

質疑

一般議案・補正予算
当初予算・決算

通告書

(質問要旨)

- 一 議案第17号 館山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 1 事業者が公園内で飲食物販などの営利事業を新たに常設で行うことは可能なのでしょうか。
 - 2 2月14日に市議会全員協議会で配布された資料には、「内、中央公園は維持管理のみ」とありましたが、なぜ中央公園だけ運営がないのでしょうか。

上記のとおり通告します。

平成31年 2月28日

館山市議会議員 石井敏宏

館山市議会議長 榎本祐三 様

平成 年 月 日 午前・午後 時 分受付

※一般議案・補正予算等それぞれ通告する場合は、用紙を分けて下さい。